

SAGA2024有田町服飾整備要項

1 趣旨

この要項は、本町で開催する、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会（以下「大会」という。）において、本町で開催される競技会の円滑な運営を図るため、役員、係員等の服飾について、必要な事項を定めるものとする。

2 整備品目

(1) 大会では次のものを貸与する。

ア IDカード（カードケースを含む。）

イ 帽子

ウ Tシャツ又はポロシャツ

エ その他大会の運営上必要が生じた識別用品（ビブスや袖付きベスト等）

3 配付対象者

配付対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮するものとする。

- (1) 大会役員
- (2) 競技会役員
- (3) 競技役員
- (4) 競技補助員
- (5) 競技会係員
- (6) 競技会補助員
- (7) 選手・監督
- (8) 視察員
- (9) 報道関係者
- (10) 大会関係者

4 デザイン等

識別用品のデザインは、原則として、町で統一できるものは統一したデザインとし、競技ごと及び役務ごとに識別できるものとする。

5 服飾整備

配付対象者は、原則として、SAGA2024有田町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が整備する服飾を着用することとする。ただし、競技団体と実行委員会が協議の上、必要がある場合はこの限りではない。

6 その他

この要項に定めるもののほか、服飾整備に関し必要な事項は別に定める。